

群馬県知事あて

## 群馬県私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書（通信制以外の高等学校等用）

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金事業実施要綱第3条に規定する給付対象世帯に該当するため、同要綱第8条の規定により、必要な書類を添えて、以下のとおり申請します。

## ○申請者について（注：原則、高校生等の健康保険法等における扶養者を記入してください。）

申請者住所等	〒 群馬県 電話 ( )	ふりがな	
高校生等との関係	申請者氏名		
高校生等との関係 親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他 ( )			

## ○対象となる高校生等について（注：対象となる高校生等が複数人いる場合には、それぞれの対象者ごとに申請してください。）

ふりがな		生年月日	昭和 年 月 日 平成
生徒氏名			
在学する私立学校	学校名・学年	( 年 )	
	学校種類・課程等(該当にチェック・レ印)	<input type="checkbox"/> 高等学校(全日制・定時制) <input type="checkbox"/> 専修学校高等課程(昼間学科・夜間等学科) <input type="checkbox"/> 中等教育学校(後期課程) <input type="checkbox"/> 専修学校一般課程(昼間学科・夜間等学科) <input type="checkbox"/> 高等専門学校(1～3学年) <input type="checkbox"/> 各種学校(外国人学校・その他)	
	学校所在地	都道府県	市区町村
	在学期間	年 月 日 ～ 現在	
過去の高等学校等における在学期間	学校名 立	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし ( 回 ) 不明
	学校名 立	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし ( 回 ) 不明

## ○保護者等の収入の状況について（申請区分及び必要となる資料）

## (1) 生活保護（生業扶助（高等学校等就学費））受給世帯

 生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

## (2) 非課税（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が0円）世帯

以下の者の所得課税証明書を提出します。（該当の箇所にチェックしてください。）

- 親権者（両親）2名分  
生徒が未成年（18歳未満であり、親権者（両親）が2人存在する場合）
- 親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長等の場合を除く）  
・離婚、死別等により親権者が1名の場合、  
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
- 未成年後見人（ ）名分  
親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）  
※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
- 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分  
生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
- 主たる生計維持者 1名分  
・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、  
・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、  
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、  
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
- 生徒本人  
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

次の理由により、所得課税証明書を提出しません。

- 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であって、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

## ○学校証明欄（注：以下の項目をすべて証明するものであれば、学校独自の証明書の添付でもかまいません。）

次の各項目について相違ないことを証明します。

- 本校が、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第2条に定める学校であること
- 上記生徒が記載の課程に在学しており、当年7月1日現在休学中でないこと
- 上記生徒が当年7月1日現在高等学校等就学支援金または学び直しのための支援金の受給権を有していること

年 月 日 学校所在地

学校名

校長名

連絡先電話番号

印

○申請区分について（7月1日現在の状況で該当するものにチェックし、必要事項を記入してください。）

申請区分

給付額

(1) 生活保護（生業扶助）受給世帯 52,600円

(2) 非課税世帯（複数に該当する場合は、その中で番号の小さいものを優先して記入）

（注：「扶養している」とは健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを指します。申請者が扶養していない者については記入しないでください。）

① 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳未満の兄・姉がいる。 152,000円

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
	兄・姉		平成 . . (7/1現在 歳)

② 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳以上の高校生等の兄・姉がいる。 152,000円

（注：高等学校等の在学証明書が必要。）

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
	兄・姉		平成 . . (7/1現在 歳)

③ 表面記載の生徒のほか、通信制の高等学校等に通う扶養している弟・妹がいる。 152,000円

（注：高等学校等の在学証明書が必要。）

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
	弟・妹		平成 . . (7/1現在 歳)

④ 表面記載の生徒のほか、この給付金の対象となる高校生等ではない（中学生を除く）15歳以上23未満の扶養している弟・妹がいる。 152,000円

（注：特別支援学校高等部、予備校等に通っている場合は在学証明書、無職等の場合は誓約書が必要。）

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
	弟・妹		平成 . . (7/1現在 歳)

⑤ 上記①～④のいずれにも該当しない。 142,600円

○振込口座について（申請者又は受任者（委任状が必要です）の口座に限ります。）

（注：別途本支店名・口座番号・口座名義人（カナ）が確認できるもののコピーを提出してください。）

金融機関名	銀行・農協・労働金庫 信用金庫・信用組合	口座名義 フリガナ
本支店名	本・支店（出張所）	
預金種別	普通・当座・貯蓄	
口座番号(7桁)		

※ 学校設置者による代理受領を希望する場合に限り、以下にチェックし、委任状を提出してください。

学校設置者による代理受領を希望します（委任状を提出します）。※振込口座の記載は不要

○誓約

申請にあたり、以下の内容を確認の上、すべての□にチェック（レ印）を記入し、署名してください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- 当申請書の内容について事実と異なる記載があった場合は、県の求めに従い給付金を返還します。
- 記載した対象生徒に対する奨学のための給付金の今年度の申請は本申請のみであり、他の都道府県への申請を行っておらず、また、行わないことを誓約します。（ただし、災害等に起因する給付額加算申請のみ行う場合を除く。）
- 対象となる高校生は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く））の支弁対象ではありません。
- 当申請書の内容について、県が必要に応じ給付金の受給の有無や所得状況、生活保護の受給状況などについて関係する都道府県や市町村等に照会し、情報提供を受けることに同意します。
- 申請区分を【非課税世帯】で申請する場合、生活保護（生業扶助）を受給していないことを誓約します。
- 私と対象となる高校生等及び「申請区分について」欄の兄弟姉妹は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

年 月 日

申請者氏名

（\*群馬県内の学校の場合のみ記入） 学校受付日 年 月 日

# 記載例

日付を記入してください。

令和6年7月0日

## 群馬県私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書 (通信制以外の高等学校等用)

通信制以外の課程(全日制等)に在籍する、生活保護世帯、非課税世帯用の申請書です。

※ 通信制課程に在籍する場合や家計急変世帯として申請する場合は、申請書が異なります。

申請者住所等	〒371-8570 群馬県 前橋市大手町 O-△-□ OOアパート O号室 電話 080(0000)□□□□	ふりがな くま たろう	申請者氏名 群馬 太郎
高校生等との関係	親権者	電話番号は、連絡をとりやすいものにしてください。 (不足書類等があった際の連絡に使用します。)	高校生等の健康保険法等 における扶養者を記入し てください。
〇対象となる高校生等について	ふりがな くま はなこ	生徒氏名 群馬 花子	生年月日 昭和 20 年 10 月 10 日 平成
在学する私立学校	学校名・学年	OO高等学校 (1年)	
	学校種類・課程等(該当にチェック・し印)	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校(全日制・定時制) <input type="checkbox"/> 専修学校高等課程(昼間学科・夜間等学科) <input type="checkbox"/> 中等教育学校(後期課程) <input type="checkbox"/> 専修学校一般課程(昼間学科・夜間等学科) <input type="checkbox"/> 高等専門学校(1~3学年) <input type="checkbox"/> 各種学校(外国人学校・その他)	
	学校所在地	群馬 都道府県 前橋 市区町村 大手町△-△-△	
	在学期間	令和6年4月1日 ~ 現在	
過去の高等学校等における在学期間	学校名 立	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 なし (回) 不明
	学校名 立	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 なし (回) 不明

### 〇保護者等の収入の状況について(申請区分及び必要となる資料)

(1) 生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))受給世帯

生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

(2) 非課税(道府県民税所得割及び市町村民税所得割が0円)世帯

以下の者の所得課税証明書を提出します。(該当の箇所にチェックしてください。)

親権者(両親)2名分

生徒が未成年(18歳未満であり、親権者

親権者1名分(親権者が、一時的に親権を

・離婚、死別等により親権者が1名の場合、

・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等

未成年後見人( )名分

親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)

※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。

生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分

生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

主たる生計維持者 1名分

・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、

・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、

・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、

・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等

生徒本人

親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

次の理由により、所得課税証明書を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であって、

未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

### 〇学校証明欄 (注:以下の項目をすべて証明するものであれば、学校独自の証明書の添付でもかまいません。)

次の各項目について相違ないことを証明します。

① 本校が、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第2条に定める学校であること。

② 上記生徒が記載の課程に在学しており、当年7月1日現在休学中でないこと。

③ 上記生徒が当年7月1日現在高等学校等就学支援金または学び直しのための支援金の受給権を有していること

年 月 日

学校所

学校名

校長名

連絡先電話番号

学校に持参して、学校の証明を受けてください。

印

○申請区分について（各項目の欄に該当する事項を記入してください。）  
該当する項目にチェック（レ印）してください。

給付額

(1) 生活保護（生業扶助）受給世帯 52,600円

(2) 非課税世帯（複数に該当する場合は、その中で番号の小さいものを優先して記入）  
（注：「扶養している」とは健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを指します。申請者が扶養していない者については記入しないでください。）

① 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳未満の兄・姉がいる。 152,000円

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
群馬 一郎	兄・姉	〇〇大学 2年	平成16.12.13 (7/1現在 19歳)

② 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳以上の高校生等の兄・姉がいる。 152,000円  
（注：高等学校等の在学証明書が必要。）

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
	兄・姉		平成 . . 歳 (7/1現在 . . 歳)

③ 表面記載の生徒のほか、通信制の高等学校等に通う扶養している弟・妹がいる。 152,000円  
（注：高等学校等の在学証明書が必要。）

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日
	弟・妹		平成 . . 歳 (7/1現在 . . 歳)

複数箇所への記入は不要です。

④ 表面記載の生徒のほか、この給付金の対象となる高校生等ではない（中学生を除く）15歳以上23未満の扶養している弟・妹がいる。 152,000円  
（注：特別支援学校高等部、予備校等に通っている場合は在学証明書、無職等の場合は誓約書が必要。）

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

(2)①～④の複数に該当する場合は、該当するもの1つに記入してください。  
(例) 23歳未満の扶養する兄がいて、かつ、通信制高等学校に通う弟がいる場合は、①のみ記入し、③の記入は不要です。

○振込先  
（注：別途本支店名・口座番号・口座名義人（カナ）が確認できるもののコピーを提出してください。）

金融機関名	銀行 農協・労働金庫 信用金庫・信用組合	フリガナ	群馬 タロウ
本支店名	本支店（出張所）	口座名義	群馬 太郎
預金種別	普通 当座・貯蓄		
口座番号(7桁)	0 1 2 3 4 5 6		

※ 学校設置者による代  
 学校設置者に  
原則、表面の申請者と一致します。

○誓約  
申請にあたり、以下の  
振込口座について、申請者以外の口座を振込先とする場合は、委任状を作成し、委任状の「受任者」名義の口座を記入してください。

この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

当申請書の内容について事実と異なる記載があったら、

記載した対象生徒に対する奨学金等の給付金の

算出に誤りがないか確認し、

すべてにチェック（レ印）してください。

対象となる高校生は児童福祉法による児童入所施設

生活支援施設の高校生等を除く）の支弁対象であり

当申請書の内容について、県が必要に応じ給付金の受

給に際して関係する都道府県や市町村等に照会し、情

報を照会し、

申請書の内容について、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係とは、右図のような関係を指します。

私と対象となる高校生等及び「申請区分について」欄の兄弟姉妹は、

健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

日付を記入してください。

令和6年7月〇日

申請者氏名

群馬 太郎

健康保険 被保険者証	家族（被扶養者）	令和●年●月●日交付
記号 ●●●●●●●●	番号 ●●●●●●●●	(枝番) ●●
氏名	群馬 花子	
生年月日	平成20年10月10日	
性別	女	
認定年月日	令和●年●月●日	
被保険者氏名	群馬 太郎	
事業所名称	株式会社●●●●●●	
保険者番号	●●●●●●●●	
保険者名称	●●●●●●●●	
保険者所在地	●●●●●●●●	

健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係